

## 介護支援専門員証の再交付【様式第6号】

介護支援専門員証をなくしたり、文字や顔写真が判らないくらいに汚れたり、破損した場合は再交付を申請することができます。また、介護支援専門員証を平成27年4月以降の新様式（住所表記なし）に変更したい場合もこの様式で申請することができます（介護支援専門員証の書換え交付を申請するための「様式第3号」ではありません）。

以下を読んで手続きを行ってください。

### 1 必要書類

	必要書類	留意点
①	様式第6号（介護支援専門員証再交付申請書）	プリントアウトできない場合は「様式第6号請求」と朱書きのうえ、返信用封筒と82円切手を同封して郵送してください。
②	兵庫県収入証紙 [1,800円分]	兵庫県内の銀行等で販売しています。 <b>※郵便局で販売している「収入印紙」ではありません！</b>
③	写真2枚 ※縦3.0cm×横2.4cm、白黒・カラー どちらでも可。 ※申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景のもの。	写真の裏面に氏名及び登録番号を記入してください。 1枚は様式第2号に貼付。もう1枚は申請書左肩にテープ止めしてください。
④	介護支援専門員証の <u>原本</u>	再交付申請の理由が、 <u>破損又は汚損によるもの及び新様式の介護支援専門員証への変更を希望する場合は添付</u> してください。

### 2 提出する際の諸注意

- （1）介護支援専門員証を紛失された場合は、申請書下段にチェック及び署名・押印してください。なお、再交付を受けた後に介護支援専門員証を発見した場合には、「返納届出書」（様式第9号）と一緒に返納してください。
- （2）申請書提出の際、郵便の種類は特に指定していません。  
新しい証の発送は、通常は普通郵便で登録住所へ送付しますが、発送方法や送付先についてご希望があれば、申請書送付前に当課までご相談ください。

### 3 チェックリスト（申請前に必ずご確認ください。）

確認事項	チェック欄
(1) 必要書類①～④は全て揃っていますか。	
(2) ①の申請書について、記入漏れ及び押印漏れ、写真・収入証紙の添付漏れはありませんか。（記入例参照）	
(3) 写真の裏面に氏名及び登録番号を記入していますか。	
(4) 兵庫県に登録している氏名・住所に変更がある場合、変更の届出をされていますか。（届出をされていない場合、様式第3号も提出してください。）	

### 4 提出先

兵庫県健康福祉部高齢政策課 計画・審査班  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
TEL 078-341-7711（内線3108, 3109, 3110）